

返戻金制度について

当社は、職業紹介事業の運営に当たり、以下の返戻金制度を設けています。

1. 返戻金制度の内容

紹介により就職した者が、入社後6か月以内に退職した場合には、当社が受領した紹介手数料の10%を求人者に返戻します。

2. 適用条件

返戻金制度の適用の有無および具体的な取扱いについては、個別の契約条件に従います。

3. 備考

本書は、職業安定法第32条の16第3項に基づく情報提供のために作成したものです。

許可番号：13-ユ-317937

事業所の名称及び所在地：株式会社ANDONE 本社
東京都新宿区若葉1-6-1 101